

令和元年6月（第7回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和元年6月18日（火）17:00～17:45

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に出席した者

佐野教育部長、床本参事、小林総務課長、谷学校給食課長、半田学校給食副課長、民谷コミュニティスクール推進課副課長、三原学校教育課長、伊藤総務課副課長

4. 傍聴者

なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和元年6月18日の第7回教育委員会会議を開催いたします。本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： 続いて、今回の資料と合わせて送付しました5月21日の議事録についてですが、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第6回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は川崎委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第22号 宇部市学校給食運営委員会委員の委嘱について」、「議案第23号 学校運営協議会委員の任命について」、の2件とその他の事項として、「寄附の報告について」、「宇部市中学生議会の開催について」、「黒石中学校火災の報告について」の3件となっております。

教 育 長： では、始めに、「議案第22号 宇部市学校給食運営委員会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第22号 宇部市学校給食運営委員会委員の委嘱について」、説明します。宇部市学校給食運営委員会ですが、令和元年6月30日の任期満了に伴い新たな委員を委嘱するものです。委員会は、学校給食の運営全般について関係者から御意見をいただく場となっております。委嘱する委員は、宇部市PTA連合会または校長会など関係機関から推薦された11人、共同調理場所長な

ど教育委員会事務局からの4人で、あわせて15人です。任期は令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間になります。

教 育 長： それでは、ただ今の説明について、御意見、御質問はありませんか。

委 員： 宇部市の学校給食は、給食センター、共同調理場、自校方式の単独校、それから親子方式の単独校で成り立っているという理解でよろしいですか。

事 務 局： 給食センターも共同調理場の1つで、西岐波共同調理場、厚南共同調理場、琴芝共同調理場、二俣瀬共同調理場とあわせて、共同調理場が5つです。

委 員： 共同調理場の中に学校給食センターも含まれるということですか。

事 務 局： はい。

委 員： 分かりました。もう一点ですが、現在、民間委託をしているのはどこですか。

事 務 局： 今、県職員の栄養教諭が配置されている学校については、民間委託をしています。

委 員： 栄養教諭が配置されていない学校はどうですか。

事 務 局： 調理場があるところは直営です。

委 員： この運営委員会は、学校給食全体を対象としているということでしょうか。

事 務 局： そのとおりです。

教 育 長： ほかにありますか。

委 員： この委員の任期は2年となっていますが、宇部市PTA連合会から選出している4名は、PTA役員の任期が1年となっており、1年で変更が必要となります。校長なども異動がありますし、次の年にはこの委員の半数が変わる可能性もあるのではないかと思います。任期が2年でないといけない理由があるのでしょうか。

事 務 局： 平成29年度に任期を1年から2年に変更しています。理由としては、それ以前の教育委員会会議で、委員の継続性が必要ではないかという意見が出たためです。それを考えますと、宇部市PTA連合会から選出していただく委員についても2年継続できる方をお願いできればと考えています。

教 育 長： 今回の委員で、新規と継続はそれぞれ何人ですか。

事 務 局： 15人のうち、新規が9人、継続が6人です。

教 育 長： 継続性を重んじて任期を2年に変更したことを考えると、今回、継続は6人で新規が9人ということですが、宇部市PTA連合会から選出していただく委員について、今後協議が必要ではないでしょうか。

委 員： 今回選出した4名も、来年は理事ではあがってこられない方です。残りの1年は違う方が委員になるか、PTAに関係がなくても宇部市PTA連合会代表として今回の4人に継続していただくか、どちらかになるのではないかと思います。継続性が必要であり、2年継続できる方が良いということであれば、選出の方法について検討します。

教 育 長： 平成29年度に継続性が必要であると判断して規則を変更していますので、その方向で宇部市PTA連合会と協議の上、検討していただきたいと思います。

教 育 長： よろしいですか。それでは、「議案第 2 2 号 宇部市学校給食運営委員会委員の委嘱について」承認ということではよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： 次に、「議案第 2 3 号 学校運営協議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第 2 3 号 学校運営協議会委員の任命について」、説明します。任期については、令和元年 6 月 3 0 日に満了し、新たに、令和元年 7 月 1 日から令和 3 年 6 月 3 0 日までの任期での改選となります。委員は、小学校が 2 8 9 人、中学校が 1 5 0 人、合計で 4 3 9 人の方をお願いすることにしています。今回の改選から各委員へ、年額 4, 0 0 0 円の報酬を支払うこととなりますが、4 3 9 人のうち、市職員、教職員等の報酬支給対象外の委員は 8 9 人で全体の約 2 割、残りの約 8 割の委員が報酬支給の対象です。それから、委員の総数は改選前の 4 2 2 人より 1 7 人ほど増えて 4 3 9 人ですが、その中で、川上小学校と川上中学校は、前回同様、委員が同じです。そのため、委員の実数は 4 2 5 人です。また、川上小学校・川上中学校の委員は前回の 8 名から増員となっていますが、増員の内訳は、小学校・中学校の校長と地域の民間の方です。

委 員： 厚南中学校の委員の中に厚南市民センターの支援チームの方が 2 人入っています。規則に、委員は地方公務員法に定める非常勤職員とすると書いてあって、市民センターの方は職員なので委員には入れない、と小学校の委員の時に聞きました。そのため小学校ではオブザーバーという形で参加していただいているのですが、職員が委員になることに問題はありませんか。

事 務 局： 厚南中学校の委員の構成についての御質問だと思いますが、該当するのが支援チームの 2 人です。規則を見てくださいと、第 5 条第 1 項第 6 号に関係行政機関の職員とありまして、市の職員であっても、地域と深い関わりのある者については、委員として委嘱することについて問題ないと考えております。また、支援チームがオブザーバーとして参加するという形については、全ての校区で決まっていますが、この中学校区においては、それを一步進めて委員として入っていただきたいという意向がありましたので、このような構成となっています。

教 育 長： この一覧表を見ると地域コーディネーターと明記されているのは厚南中学校の 1 人だけです。地域コーディネーターは重要だと思いますが、厚南中学校以外の校区は、地域コーディネーターがいないということなのか、それとも運営協議会とは別の存在なのか、どちらでしょうか。3 6 人はいないということだと思いますが、資料で自治会連合会などから出ておられる委員の中に、地域コーディネーターがおられるということですか。

事 務 局： 運営協議会の委員に地域コーディネーターになっていただくことを目指していますので、改選後の新委員でどなたが地域コーディネーターか、各学校へ確認したいと考えています。現在の名簿については職名の区分として、保護者、地域、学校関係者等規則に従った名称で記載しています。例えば、自治会連合

会会長が地域コーディネーターとなっただけのように、現在、研修会を行っています。

教 育 長： 明確に地域コーディネーターと書いていませんが、何人かはもうおられるということですか。

事 務 局： 何人かおられます。地域コーディネーターは、規則第5条第1項第7号のその他教育委員会が適当と認める者となります。例えば、自治会連合会の中のどなたかがやったださる、PTAのOBでやったださるということであれば、改選の時に地域コーディネーターという名称に変えていただきたいと考えています。

教 育 長： 全ての学校でそういう立場の人がおられるというのが一番望ましい姿だと思います。今回、36校区のうち半分程度の校区には、地域コーディネーターという立場の方がおられますか。

事 務 局： 36校区のうち半分程度の校区で、改選後も、地域コーディネーターとして残っていただけるのではないかと考えています。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第23号 学校運営協議会委員の任命について」、承認ということでよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、その他の事項「寄附の報告について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 5月分の寄附の報告をします。5月16日、宇部商工会議所女性会から、小・中学校教育資金として30,000円の御寄附をいただきました。5月21日、匿名の方から3,000円、小・中学校教育資金として、平成24年度から通算86回目の御寄附をいただいております。

教 育 長： 小・中学校教育資金について説明をお願いします。

事 務 局： これは、交通遺児への御寄附としていただいていたものですが、近年支給対象の交通遺児が減少しています。せっかくの御厚意ですので、子どもたちに行き渡らせたいという思いがあり、要綱を改正して、平成31年4月1日から、交通遺児以外の遺児も対象に含めることとしました。

委 員： 両親を亡くされた場合のみですか。

教 育 長： 要綱の4条で、両親又は父母の一方としています。

委 員： 両親を亡くされた場合に、より手厚く支給できたらいいのではと思います。

事 務 局： 今年1年この内容で実施し、その結果を見て検討したいと思います。

教 育 長： よろしいでしょうか。

教 育 長： 次に、「中学生議会の開催について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 今年度、初めてとなる宇部市中学生議会の開催を予定しています。主権者教育が注目されている今、子どもたち一人一人が、主体的に社会に参画しようとする意欲・態度を養うことを目的とするものです。開催日時は、7月25日の12時45分からです。参加者は、市内中学校12校、私立中学校2校、県立の宇部総合支援学校中等部から、それぞれ2人ずつ、合計30人の子どもたち

が議員となって、実際に市長、教育長ほか市の執行部に対して質問を行います。議場を使わせていただいて、通常通りの議会を行います。子どもたちは6つのグループに分かれて、質問の作成や発表を行います。この作成の途中に、市議会議員にも御助言いただきながら発表していく予定です。次に、タイムスケジュールですが、7月3日に第1回の研修会、7月10日に第2回の研修会を行い、この時に議員から子どもたちへ御助言いただいて、整理していきます。それから、7月25日が当日となる日程です。開会式で市長挨拶、その後最初の3グループが発表し、休憩をおいて、後の3グループが発表します。ひとグループ5、6人ですが、全ての者が何らかの発言を経験できるようにしたいと考えています。最後は市長へ決議文を渡した後、議長講評、教育長挨拶で終了です。

委員： 開催日の7月25日頃は、スポーツ大会などが入っている中学生がとても多いと思うので、もう少し配慮があればと思いました。

事務局： 大会が重なる時期であることはわかっておりましたので、大変申し訳ないと思っていますが、市や議会など、多くの関係機関の予定を調整した結果、この日程しかないという状況でした。

委員： 以前、小学校6年生が議場を使わせてもらって、誰もいない中で自分たちだけで行う、という経験はありますが、こんなに本格的なことはしたことがありません。

委員： 3年後には選挙権を持つ子たちです。きちんとした教育をしておかないと、選挙で選べないと思いますので、とても良い取組だと思います。

委員： この中学生議会は、TV中継はありますか。

事務局： TV中継は考えていません。基本的に、子どもの顔と名前が同時に出ることは控えたいと考えています。

委員： TV取材はありますか。

事務局： マスコミは入ると思います。

教育長： よろしいでしょうか。

教育長： 次に「黒石中学校で発生した火災の件について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 黒石中学校で発生した火災の状況について報告します。6月8日土曜日9時20分、火災報知器の発鳴により教職員が発見して消防に通報し、すぐに火は消し止められました。出火場所は2階の第一理科室で、出火元は教職員の実験機のゴミ箱です。この日は、バレーボールの大会や、その他吹奏楽部などの部活に参加するため多くの生徒や教師が学校内にいましたが、教員の的確な誘導により、けがなく避難ができました。原因については、現在消防と警察で調査中です。消防が来た時、窓もドアも施錠されていたので、外からの侵入者による放火ということは考えにくいということです。何よりも、生徒にも保護者にもけががなかったのが幸いです。今後、消防署や警察署の調査結果を待って対応したいと思います。

委員：ほかの教室は普通に使えている状態ですか。授業に支障はでていませんか。

事務局：第1理科室自体は使えませんが、もう一つの第2理科室を使用して授業を行っています。

委員：ほかの教室まで影響はないということですね。

教育長：今の目安ですが、完全復旧は2学期からということになると思います。

教育長：他にないかありますか。

(全委員意見なし)

教育長：以上をもちまして、本日の会議を閉会とします。